美術科教育学会通信 No.43

２００１年１２月２５日発行

事務／通信　〒184-8501　東京都小金井市貫井北町４－１－１
東京学芸大学 美術学科 美術科教育学研究室内　柴田和豊宛
Ｔｅｌ．/０４２（３２９）７６０８　Ｆａｘ．/０４２（３２９）７５９９（柴田直通）
Ｔｅｌ．/Ｆａｘ．０４２（３２９）７５９４（相田直通）
Ｅ－Ｍａｉｌ./kshibata@u-gakugei.ac.jp（柴田）/aidaman@u-gakugei.ac.jp（相田）

ハマトリで感じたこと

副代表理事　宮坂元裕（横浜国立大学）

新体制での初めての理事会は、海外出張の藤江さん以外全員出席されました。このような理事諸氏の意識の高さに、この美術科教育学会の質の高さを感じました。

私はかねてより理事選出は、会員の選挙結果を重視せよと言ってきたので柴田さんから副代表理事の話があったとき断れずに引き受けてしまいました。それで８月の理事会では不慣れな私が司会進行を務めました。始まってみると進行係がいなくても気がつかないほど活発に意見が出てスムーズに議事が進行し、気分のいい時間を過ごしました。

私は以前、石川毅さんに頼まれて選挙管理の仕事をやったことがあります。そのとき考えたことは情報公開の時代だから、どのような形で公開を迫られても対応できるシステムを作ろうとしたことです。そのために克明に記録をとりました。しかしこのときは何も起こらなかったので、この記録は日の目を見ずに終わりました。選挙は選挙管理委員が６～７時間かけて行うのです。しかし、選挙が終わると、その結果は無視されます。理事は平等になるのです。しかし、選挙はＡという人に３０人の人が投票すればＡは３０人の支持者がいることになります。言葉を変えれば３０人分の責任をＡは負うことになります。５人の投票が有った人とは責任の度合いが違うと思うのです。ですから事あるごとに選挙結果を重視してくださいと発言しつづけてきたのです。この考えをもっと推し進めると美術科教育学会で必要な役職の数を決め、投票順に役職を埋めていくという方法も考えられるようになります。必然的にすべての理事は責任ある仕事を行うということになります。今回は名前だけの理事はいません。それぞれ重要な役目を担当していただいています。代表理事経験者の宮脇、花篤両先生にも「地区研究発表会」を何名かの理事とともに開催していただくようにお願いし本通信にあるように開催する運びとなっています。

美術科教育学会の最大の事業は３月の大会と「美術教育学」の発行であります。

第２４回美術科教育学会は２００２年３月２６日２７日２８日の３日間にわたって徳島県鳴門市・大塚国際美術館で行われます。これは鳴門教育大の橋本泰幸（ひろゆき）さんはじめ関係者の並々ならぬご努力の賜物です。

「美術教育学」は千葉大の長田謙一さんに全権を委任しました。私はずっと以前、担当していた大学院生が、この学会に投稿したときのことを思い出します。できのあまり良くなかった論文に対して、驚くほど懇切丁寧な評が返ってきたのです。私も読ませていただき、これはいったい誰だろうと思いました。その後長田さんと一緒に仕事をするようになって、あれは長田さんだということがわかってきました。長田さんに委ねるということは、この学会は、投稿論文をほとんど無条件で掲載することでもなければ、冷たく切り捨てるとこ

ろでもないということを意味しています。「美術教育学」は量の時代から質の時代へと変化したのだと思います。お互いに「美術教育学」に掲載された論文は最高級の評価を得るよう努力しようではありませんか。

理事の分担の詳しいことは通信４２号の２ページをご覧ください。

さて横浜では、横浜トリエンナーレ（学生はハマトリと言っていた）が終わりました。入場者は予想を上回りイベントとしては成功したようです。教授会のとき近くに座っている室井尚さんもホテルに体長３４メートルのバッタを吊るすイベントを椿昇さんと行いました。室井さんに廊下で会ったとき、「バッタは飛んでいますか」と聞くと、「風で破れて飛んでいないし金がない」と言うので、寄付をしました。するとハマトリは私にとって人ごとではなくなってきたのです。私の部屋には体長６８センチメートルのバッタ・フイギュアがあります。

ハマトリはイベントとしては成功しましたが、芸術の質については、すれ違った女学生の「大学の文化祭と変わらないジャン」と同感でした。玉石混交というのが正しいのかも知れません。

ハマトリは二つの特徴がありました。ひとつは会場の範囲が広いということです。町の中に点在しており、遠足の気分が味わえました。天井が高く広い会場があるかと思えば、倉庫を改造した狭い部屋もあり、屋外や、市内に点在する展示場でも期間限定でありました。

もうひとつは、メディア芸術といわれるジャンルが市民権を得たということです。面白い展示やイベントの前には人だかりができ、メディア環境の中に身振り手振りを交えて没入している人がたくさんいました。

室井さんを通して偶然興味を持った程度の人の意見として聞いていただきたいのですが、現代美術は、映像メディアの出現で、大きく変容し、大衆化しているように思えます。映像メディアの多くは光によって作られる色と形です。会社や学校に行けば、ペーパーレスにご協力をといわれ、ブラウン管や液晶パネルの前に座り、電車に乗れば動く広告があり、家に帰れば、テレビ、ゲームなど、すべて光によって作り出される世界に私たちはいるのです。この事実を無視できません。

私たちは美術教育の専門家集団です。「メディア芸術教育」の専門家がそろそろ出現しても良い時代になったという感想を持ちました。

また、３４メートルという想像を絶するばかでかいバッタを作って、風と戦うなどということはメディアとは関係ないよう思えますが、製作プロセスをインターネットで流したり、寄付を募ったり、寄付した人の名前を載せたり、そのプロセスを芸術だと室井さんなどは考えているふしがあります。失敗したり、行き詰まったりする、その緊張感の中に新しいものが生まれるのだなあという感想を持ちました。

生きるということは動きつづける事だと思います。

＊　＊　＊

平成 13 年度
科学研究費補助金採択課題一覧

宇田秀士（奈良教育大学）

本年度の学会員による科研採択課題（研究代表者、テーマ、配分金額）をお知らせいたします。事務局に寄せられた情報並びに以下の文献を参考にして作成しました。

科学研究費研究会編『平成13年度科学研究費補助金採択課題・公募審査要覧　(上)、(下)』ぎょうせい、2001年10月

＜研究成果公開促進費　学術図書＞
●直江俊雄：20世紀前半の英国における美術教育改革の研究、220万円

＜基盤研究(Ｂ)＞
新規分
●堀典子：鑑賞と表現の統合を図る（一体化を目指す）鑑賞教育の方法論に関する研究-ドイツの後期中等教育における実践事例の分析をふまえて-、380万円
継続分
●永守基樹：総合的感性教育の可能性の探求およびイメージ創造を支援する教育システムの開発、470万円

＜基盤研究(C)＞
新規分
●磯部洋司：明治・大正期の美術教育思潮に関する研究、100万円
●上山浩：表現活動としてのコンピュータ・グラフィクスの教育機能、270万円
●佐々木宰：学校教育におけるアジア造形文化の鑑賞教材開発に関する研究、180万円
●南部正人：へき地小規模学校のための造形支援プログラムの研究、140万円
継続分
●蝦名敦子：基礎造形教育におけるデッサンの目的と意義 - 絵画作品の幾何学的実証を通して、70万円
●降旗孝：初等･中等教育における一貫カリキュラムの構築 - 造形美術教科教育の再構築-、５０万円
●新井哲夫：図画工作・美術科教育における鑑賞授業モデル及びプログラムの開発に 関する研究―造形活動における子どもの発達的特性をふまえた鑑賞教育の方法論的 探求､40万円
●宮坂元裕：小学校教科教育における学習課題の成立過程とその評価に関する実践的研究、60万円
●阿部靖子：「まちづくり」をテーマとした総合的な学習に関する実践的研究、120万円
●松本健義：できごとの協同形成過程における幼児の造形的行為の認知的･社会的役割に関する研究、90万円
●栗田真司：10歳前後に発現する描画表現意欲の低下傾向に関する基礎的研究、90万円
●藤江充：生涯学習社会において学校と美術館の連携を促進するための研究、30万円
●渋谷寿：キャンプクラフトにおける子供の創造能力育成の為のプログラムおよび遊び媒体の開発、50万

＜奨励研究(A)＞
新規分
●石崎和宏：美的感性の発達的知見に基づく美術鑑賞教育ソフトウエアの開発、140万円
継続分
●宇田秀士：美術教育実践における教師の「規範」の変遷と展望、９０万円

平成12年度の基盤研究における第一次段階審査委員が、任期を終了した委員より公表されています。本学会関連では、長谷川哲哉氏（和歌山大）、大橋功氏（佛教大）が担当されました。（平成11、12年度担当）今号も含め学会通信に掲載した過去４年間の動向も次年度秋申請の参考にしていただければと思います。また、小･中･高などの教育現場の先生方が応募できる＜奨励研究＞(今年度申請分から名称変更)は、年明け1月締切です。詳しくは、以下の科学研究費補助金ホームページをご覧下さい。計画書も、ダウンロードできるようになっています。

http://www.jsps.ab.psiweb.com/j-kaken.html

なお、今回一覧に漏れていた研究がありましたら、通信担当：宇田（Tel･Fax0742-27-9223, udah@nara-edu.ac.jp）までお知らせ下さい。次号に掲載いたします。その他、他の財団や基金の援助を受けた研究、ユニークなプロジェクト・企画を行っている会員からの紹介もお持ちしております。

＊　＊　＊

実践報告
「教員養成学部フレンドシップ事業」における美術教育の実践

辻　泰秀（岐阜大学）

大学改革の中で、教員養成学部の果たすべき役割が問われている。教師としての資質や力量を培うことを目的にしながらも、そのための実践的な手立てが十分でなかったようにも思われる。おりしも、文部科学省では、平成９年度から「教員養成学部フレンドシップ事業促進等経費」の助成をしており、いくつかの大学において美術教育に関する実践が行われているので紹介をする。

まず、この事業のねらいをまとめると次のようになる。

㈰現代の学校教育は、いじめ・不登校・校内暴力・学級崩壊をはじめとしたさまざまな問題をかかえている。そのような状況に適切に対応できる実践的指導力を培う。

㈪子どもたちとのふれあいを通して、子どもについての理解を深めるとともに、教職への志向を高める。通常の教育実習に加えて、１～４年生にわたって段階的・継続的に子どもたちと接する機会を設ける。

㈫青少年自然の家などの社会教育施設や大学キャンパスでの実習（ものづくり・野外体験・自然活動・共同生活など）を積極的に取り入れることによって、学生たちと子どもたちの双方に新たな体験学習の機会を提供する。自然体験・生活体験の企画と運営を通して、学生の創造力や行動力を培う。

㈬教員養成学部と教育委員会などの教育機関が協力して、大学や地域のもつ教育力（人材・施設・自然・文化）を生かした実践をする。あるいは、教員養成学部と附属学校との連携をもとに多様な教育実践をする。

㈭フレンドシップ事業の企画や運営に伴い、企画運営協議会の組織したりシンポジウムを開催したりすることで、教育実践にかかわる学内外の協力を深める。

ここでは、筆者が参加した大阪教育大学、愛知教育大学、岐阜大学における実践事例を報告する。

大阪教育大学では特別に「アーツ・イン・ライフ」と題する実践的な授業を設定している。教員養成に所属する実技・理論の教官によるティームティーチングによる授業である。平成９年度には、奈良県山村町と大阪府立少年自然の家に行き、風・土・竹など自然素材を利用した造形活動を実施した。１０年度には、兵庫県生涯学習フェスティバルや岐阜県山県郡美山町において、地域の子どもたちを対象とした教育実践や、環境教育的な体験学習を行っている。子どもたちとふれあうことをめざした学外でのものづくりや生活体験によって、学生たちは通常の講義だけでは得られない貴重な経験をした。

図１ 虹色の巨大バルーンをつくろう
（岐阜県山県郡美山町にて）

１１年度は大学のキャンパスに附属平野中学校の生徒１２０名程を迎え、大学生と教官とが生徒たちとともに造形活動を展開した。大学教官が中学生を対象にして７つの特別講義を開講したり、大学生によるワークショップも行われている。企画・試作・事前準備・当日の活動・記録と振り返りといった一連の取り組みにおいて学生たちの主体的な取り組み

が見られたし、中学生が大学の雰囲気の中で活動を楽しむ光景も随所に見受けられた。

次に、愛知教育大学では、平成１１年度に安城市立桜町小の４年生と６年生を対象に竹を素材とする活動をしている。プレ実習として大学生が小学校を訪問し竹の材質や用具の使い方を指導したり、本実践活動として子どもたちが大学内にある竹やぶに来て、大学生と子どもたちとのものづくりを通した交流が進展していった。竹を切り出す作業から始まり、グループごとに大きなものをつくったり、基地やすみかをつくったりした。野外での造形活動に加えて、手づくりの食器をつくって野外炊飯をするといった生活体験をしたり、インターネットを活用した情報発信や意見交換の試みも継続的に行われた。

図２　竹やぶの中に入って、協力しながらすみかをつくる

１２年度には、名古屋市立長根台小、刈谷市立衣浦小、愛知県立岡崎盲学校など協力校が増えていった。そして、大学生の企画・運営する実践内容も「無人島をつくろう！&みんなのワクワク広場をつくろう！&宇宙人がやってきた」「ふしぎな動物園」と題して、大きな土粘土の塊に働きかける活動が展開され、参加する学生の人数や学年にも広かりが見られた。教官から学生への指導だけでなく、学生同士の協力や、先輩の学生が後輩の学生に対して助言や援助をする機会も出てきた。１３年度は、学校と連携した教育実践と並行して、高浜市や刈谷市の生涯学習施設において、学校週５日制の完全実施も視野に入れた試行的なものづくり教室を１１講座・３２回ほど開設している。もはや一時的なものではなく、継続性や系統性を考えた実践になっている。このような学生たちの取り組みは、しだいに社会的な評価を受けるようになり、愛知県・日本環境教育フォーラム・トヨタ自動車・デンソーなどがそれぞれ主催する各事業や行事へも協力依頼を受け参加している。

図３　初対面の子どもたちにもわかりやすく コーナーの内容を説明する

岐阜大学教育学部では、大学と市町村の教育委員会との協力による地域の子どもたちを対象にした実践と、大学と附属小学校との連携による附属小学校の子どもたちを対象とした実践を行ってきた。前者は「美山町ワークショップ」「美濃紙ワークショップ」として位置づけている。各地域の教育委員会との連携を深めるとともに、学生の実践的指導力を向上させることが、今日的課題になっている。このような目的から地域の子どもたちと交流しながら造形活動を伴うワークショップに取り組んできた。「美山町ワークショップ」は、山々や谷川など恵まれた自然環境の中で、地元の木片や板材を使ったワークショップである。統廃合後の小学校の施設を利用して５年間ほどにわたって実践している。不思議な生き物・乗り物や建物・手づくり楽器・動くおもちゃといった複数のコーナーを設けて、子どもたちが自由に活動を選択できるようにしている。各コーナーに共通して、木の素材感に親しんだり、のこぎりや金づちなどの用具の使い方に慣れることがなされる。異なる学校・学年の子どもたちが集まるため、最初の

うちは表情が堅かったり何をつくったらよいのかを思いつかない子どもがいたが、ものづくりを共に楽しんだり、鑑賞活動をしているうちに心が和み、意欲的に取り組み始めた。木片を組み合わせながら発想をしたり、大学生スタッフの援助を得て熱心に木を切ったり釘を打つ子どもの姿が見られた。

「美濃紙ワークショップ」はうだつの上がる町並みを会場として行っており、社会教育関係者・国内外のアーティスト・学校の教諭等と連携をとりながら学生が中心となって 準備と運営にあたる。美濃市は紙の産地として有名で、従来から和紙による「あかりアート展」やアーティスト・イン・レジデンスが実施されてきた。そのような背景から、紙を使って貼り絵・仮面・服や帽子・オブジェなどをつくっている。町並みの中で行うこともあって、父兄や住民の人々の参加もあった。 「あかりの道」と題して２００メートル以上の長さのロール和紙にドゥローイングの共同 製作をしたことは、特徴的な取り組みである。 いずれの実践でも学生たちと子どもたち、子どもたち同士が親しく交流し、楽しそうに創作している場面が随所に見受けられた。

図４ 和紙で服をつくるコーナーで活動をする

以前ならば学生たちは教育実習に行って初めて現場の様子を知るといった状況であったが、現在では、地域におけるワークショップやその地域の学校での実践によって、大学４年間を通して日常的に子どもたちとかかわっている。学部の１・２年生段階から子どもたちを支援する経験をもつことによって、とくに教育法・教職科目の授業への課題意識が高まることがわかってきた。岐阜県では山間部の小規模校が多く、少子化による学校の統廃合も行われている。若い学生や教師たちの教育活動の蓄積が、地域社会や学校に活力をもたらしてくれるはずである。

附属小学校における実践では、カリキュラム開発や教育方法の改善に重点を置き、普段学級担任だけでは十分にできないようなダイナミックな造形活動やコーナー制によるワークショップを行っている。担任一人では、大掛かりな準備や後片付け、個性化・個別化教育をするには限界がある。ワークショップでは、教育ボランティアとしての学生を多数得たことで、ティームティーチング、個別指導、課題選択学習など、多様な学習形態を取り入れ、子どもの実態や個性にも対応できるようになった。例えば、「校庭に線がいっぱい」「軍手で大きな画面にチャレンジ」「アートでドキュメント」などでは、運動場や体育館の床全体の広さを自由に動き回り身体全体を使った造形活動が展開されている。「出会いのワークショップ」「のこぎりと金づちで木にチャレンジ」「大学キャンバスにおけるワークショップ」では、子どもたちが興味や造形経験の個人差に応じて活動（コーナー）を選択したり、大学生スタッフによる丁寧な指導が行われている。

附属小学校の子どもたちは教育実習を通して学生と接することに慣れており、学生も授業観察などで幾度か訪れている。そうした意味では、地域でのワークショップのような教育環境の変化や企画・運営面での新鮮味は少ないかもしれない。けれども、一方で、附属小学校のもつ特性から、学生たちのユニークなアイデアを随時実践に移すことが可能である、熟練教師の協力や助言を得ることができる、研究授業の雰囲気で早朝から深夜にいたるまで教材研究ができる、対象となる学年や学級への継続的な働きかけができる、といった利点がある。

筆者の知る限り、大分大学・静岡大学・信州大学・山梨大学・福島大学・上越教育大学でも、教員養成学部フレンドシップ事業や大学開放を目的とする企画の中で美術教育に関

図５　体育館の床全体の大きな画面にみんなで思い切って描く

いる。

文部科学省の教育大学室が窓口となっているフレンドシップ事業の他にも、生涯学習局が窓口になっている「大学等地域開放特別事業」でも、大学の施設内での小・中学生を対象とした体験学習を助成している。教員養成学部が地域社会や教育現場にはたらきかけていくことは今日的な動向であり、自治体や大学独自の文化事業の中でも、子どもたちとのふれあい交流の機会を位置づけるように提案していくことが大切である。

する多様な実践が取り入れられている。他の大学における実践についても、ぜひご教示いただきたい。

「教員養成学部フレンドシップ事業促進等経費要求書」の申請は毎年１月頃に行われ、各大学から文部科学省に書類を提出する。要求書には、授業科目、連携・協力機関、フレンドシップ事業の概要、企画運営協議会の概要、シンポジウムの概要、前年度の結果を踏まえて改善した点、要求額といった内容を記入する。要求額は、諸謝金・講師等旅費・校費（消耗品等）に分かれれており、それぞれフレンドシップ事業、企画運営協議会、シンポジウムといった内訳になっている。大学の規模や申請年度によって差があるが、１大学あたり年度ごとに１５０～３５０万円程の金額の助成がなされているようである。造形活動に伴う材料費・バスの借り上げ代・講師謝金などに利用できる。仮に、美術教育関連の企画を出して通れば、それだけ実践的な取り組みにあてることが可能であるが、むしろ他講座の教官や学生たちと交流することにも意義がある。岐阜大学では、学部全体の意向を集約して申請しているため、造形活動そのもに使用するのは分配された金額であるが、校費が減少傾向にある中で貴重な助成となって

学生たちが自ら企画・立案する、材料や用具を準備をする、進行や運営をするという状況になるには、大変な手間や苦労を必要とする。教官と学生、学生間の日常的なコミュニケーションも欠くことができない。しかしながら、さまざまな試行錯誤や経験を積むことによって、学生たちはしだいに成長していく。通常の大学での授業は、学年ごとになされているため、異なる学年や他講座の学生が協力しあって実践にあたるのは、フレンドシップ事業ならではの特徴である。子どもたちと一緒に話したり・笑ったり・汗を流したりしたことは、将来教師、あるいは、生涯学習のリーダーとして活躍していく上で、貴重な経験になる違いない。

学生の実践的指導力をいかに培うべきか、教育委員会や学校と連携した取り組みとして何が可能か、全国各地の大学や地域の特色を生かした実践とはどのようなものか、といった観点からユニークな企画と運営ができるはずである。大学と教育現場との連携にもとづく美術教育の成果が蓄積されていくことを期待している。

＊　＊　＊

特集 「教育課程を創る」（1）

来年度（2002年）から小中学校において、新学習指導要領に対応した教育課程が始まりますが、各校では、この対応におわれていることと思います。

これに関わって、学会通信では特集を組み、教育実践を支援していきたいと考えています。時間数を考えますと、教科内の教育課程だけではなく、「総合的な学習の時間」や「選択」なども視野に入れ、やり繰りすべきなのかもしれません。具体的には、以下のような内容を予定しています。

・文部科学省や学習指導要領に対する意見
・（教育実践者、研究所、大学などからの）教育現場への提案、プラン提示
・来年度のさらに次の教育課程（5～10年後）への提案など

第１回目の提案者は、堀典子氏です。次号以降、連続して掲載していきたいと思っていますので、ご意見のある方、投稿よろしくお願いします。（宇田）

ドイツの鑑賞教育が新しい情況を迎えた日本の美術教育に示唆するもの
－公開講座の体験を通して－

堀　典子（横浜国立大学）

横浜国立大学は、昨年秋に「ドイツ・ギムナジウムにおける鑑賞と表現の授業法」というテーマの公開講座を開講した。講師は７冊の著書もある、デルモルト市グラッベ・ギムナジウムの元美術教師アネマリー・シュルツェ‐ヴェスラル女史であった。この講座には約80名の受講者と共に日本各地から11名の大学で美術科教育を担当している教官達が参加した。この11名がプロジェクトを組み、科学研究費の補助を受けて「鑑賞と表現の統合を図る鑑賞教育の方法論に関する研究」というテーマで、現在研究を行っている。

アネマリーの60時間にわたる授業は「理論＝鑑賞」と「実践＝制作」が密接に結びついており、鑑賞の様々な方法を自由に駆使した優れた授業であった。

ドイツの鑑賞教育は長い歴史を持っている。1960年代には、グュンター・オットーが鑑賞の授業を特に重視し、作品のフォルム、色彩、構図などを綿密に検討し美術史的背景を考察し、画家の意図を証明するという試みを行っている。

70年代には、ビジュアル・コミニケーションの教育家達は鑑賞の授業に「商業広告の分析」を好んで行ったが、その分析と解釈は正確で学問的に基礎づけられたものであった。80年代から90年代にはゲルト・ゼレが、作品との対話により自分を形成していく「創造的自己教化」というプロジェクトを提示した。

90年代末には、ヨハネス・オイカーが美術史や芸術学における作品分析の方法では、対象である芸術作品が重視されるが、美術教育においては、鑑賞する主体である生徒達の自律性が重視されるべきであると述べ、オットーとビジュアル・コミニケーションの鑑賞教育を批判した。鑑賞者である生徒達の認識的行為は「想い出」や「連想」のつながりなしには、すなわちその人の生きてきた歴史的コンテキストなしには考えることが出来ないのであって、そのような授業は生徒個々によって異なる過程があると言うのである。

オイカーの鑑賞教育論は水戸美術館でのギャラリートークで知られているアレーナスの鑑賞の方法などと共に、日本の美術教育界に受け入れられやすい授業方法であると私には

思われる。

ドイツの美術教育雑誌「芸術と授業」2001年8月号は「現代美術の鑑賞」というテーマ特集であるので、これからのドイツの美術の授業は現代美術の鑑賞に重点がおかれることが予想される。

本年後期にはドイツ・パダボルン大学で美術科教育を担当しているフランツ・ヴィルマイヤー教授が横浜国立大学に特別研究員として訪日する予定であるが、彼のインターネットには、オイカーが批判する70年代のビジュアル・コミニケーションの批判的思考力を養う鑑賞教育を再評価する論文が載っている。彼はまた私へのプレゼントとして 1997 年にグンター・オットーの70才の誕生を祝って出版された三巻の論文集を用意しているという。

私はオイカーの鑑賞教育論を読んだあとにアネマリーの公開講座のカセットを文章化した150頁に及ぶ記録を読んでみたが、彼女の授業は美術史や芸術学のメソッドに基づいているもの、「創造的自己教化」の雰囲気が感じられるもの、生徒達の自律性－体験や連想－が重視されているものなど、多様な鑑賞の方法を自由に駆使して行われていることが強く感じられた。

ドイツの高等学校においては、1週6時間3年間ある美術の授業を選択し、大学入学資格試験において美術を主要課目として受験課目に選択し合格すると、国立大学の医学部や法学部など、どの学部にも入学することが出来る。

そのような美術の授業は「実技」のみではなく当然「理論＝鑑賞」にも重点がおかれている。ドイツの高等教育では大学で行われる学問的研究の予備教育として「学問する方法」が、全教科において習得される。美術という教科において生徒達は「制作」と「鑑賞」を通して芸術の思考過程を身につけ、芸術学的分析方法を学び、それを応用する力を身につけなければならない。

ドイツの中学校においては、1週2時間の必修の美術の授業の他に1週3時間ある「美術に重点をおいた複数教科による授業」を選択した生徒達は１週５時間の美術の授業があることになる。

またドイツの小学校高学年においては必修2時間の他に選択2時間の合計4時間の美術の授業がある。ドイツでも必修の授業は減る傾向にあるというものの、選択をいれると小学校から高等学校まで主要課目と同等の時間数が確保されており、この美術の授業のために教師達が準備した広い意味での教材の蓄積が美術の授業、特に鑑賞の授業に多大な貢献をなしているように思える。

オイカーは学問的分析方法を重視する芸術学のメソッドに近い鑑賞の授業は生徒達の意思や状況を無視したもので、生徒達の芸術に接近する多様な可能性を狭めるものであると言うが、アネマリーの公開講座では、芸術学のメソッドなどを基盤においているからこそ深い鑑賞が可能になり、生徒達が芸術作品に接近することを助け、単なる鑑賞を超えて、広領域にわたる魅力的な授業を展開する可能性が示されていたように感じられる。

またヴィルマイヤー教授の主張するように、社会、メディアや商業広告に対する批判力を養うビジュアル・コミニケーションの鑑賞教育も重要であるということは言うまでもない。

結論的には、グュンター・オットーやビジュアル・コミニケーションの芸術学やそのメソッドに基づいた鑑賞の方法も、ゲルト・ゼレの作品との対話による鑑賞の方法も、オイカーの生徒を主体とした鑑賞の方法も、現代美術を連想的に鑑賞する方法もそれぞれ方法は異なるが、どれも特徴のある優れた授業方法であると言うことが出来る。

美術教師達はこれらの異なった鑑賞の方法（メソッド）を生徒達の興味、情況や、鑑賞の対象となる芸術作品に合わせ、またその時の学習目標に合わせて、自由に駆使する力量を持っていれば、優れて魅力的な授業を行うことが可能となると言えよう。これら全ての方法が、育ちゆく若者達の造形的思考力を育て、芸術を愛する力を養い、人生を豊かにすることに寄与することが出来るのではないだろうか。

日本では2002年から新指導要領が実施されると図工・美術の授業時間は削減される傾向にある。中学校における１週１時間などという美術の授業においてドイツが行っている鑑賞の授業をとり入れるなど到底不可能であると思っていらっしゃる現場の先生方も多いことであろう。

しかし、たとえば、横浜市を例にとると、中学3年生で必修の美術の授業は１時間であるが総合学習の時間に美術を関連づけると３時間増え、選択1時間をたすと1週5時間の美術の授業のある生徒達がいることも確かである。当然美術の授業の巾は広まり、内容も深まるであろう。

さてここで、問題となるのは、この５時間の授業をどのような内容と、どのような方法で行うのかということである。そしてより多くの生徒達が美術を選択するためには、どのような美術の授業が魅力的であるのかということを真剣に考えるべきであろう。－知的思考力の育成に重点をおくのか、感性を育てることに重きをおくのか－感性を育てかつ知的に、造形的－創像的思考力を身につける授業を行うのは可能なのか、もし可能ならどうあるべきなのか－

美術を選択した生徒達は、国語、数学、理科、社会、英語などの他教科を選択した生徒達と同じ位、あるいはそれ以上に抽象的思考力が身につくという――制作するにしても制作が鑑賞と密接に結びついた授業を行うのか――何しろ制作するのが楽しくてという授業にして、他教科は嫌いだけど美術なら……という生徒達に歓迎される授業にするのか……などなど

まさに現在の日本の美術教育は「瓢箪からこま」とでも言える総合的な学習の時間の出現によってドイツと比較できる授業時間を持つことが可能となり、それによってドイツの学校と同じ問題を抱えているという状況になってきたように思える。そういう意味で私にとっては、ドイツの（鑑賞教育）の問題は日本の美術教育の問題であり、日本の問題はドイツの問題なのである。

2003年3月に科学研究費の補助金で印刷される私達11人の研究者による「鑑賞と表現の統合を図る鑑賞教育の方法論に関する研究」というテーマの研究が、困難な情況におかれていることに変わりはないが、一条の光が見える2002年からの新指導要領による現場の美術の授業に示唆を与えるものであることを祈ってやまない。

プロジェクトメンバー

新井哲夫、池内慈朗、宇田秀士、金子一夫、鈴木幹雄、寺沢節雄、直江俊雄、仲瀬律久、長谷川哲哉、ふじえみつる、堀典子（代表）

「公開講座から」

＊　＊　＊

■新入会員のお知らせ■

岡　啓介（香南町立香南小学校　教諭）
鈴木竜也（墨田区立本所中学校　講師）
谷口　基（綾南町立陶小学校　教諭）
畑中朋子（デジタルハリウッド研究所研究員・大東文化大学　非常勤講師）
藤原逸樹（安田女子短期大学　講師）

地区発表会が始まります

前回の学会通信でもお伝えしましたように、会員の方々に学会活動をより身近に感じていただくための地区発表会が来年２月にスタートします。日本列島を大きく東西に分け、それぞれ年に２～３回の研究集会を行なう予定です。最初は季節ごとの開催を考えていたのですが、大会や夏のフォーラムなどを折り込んで考えますと、2回(場合によっては＋1回)くらいが現実的なようです。2002年の予定としましては、2月の後は6月前後と、10～11月頃に開催される見通しです。

内容的には、リサーチフォーラムのようにあるテーマを設定して、３本程の発表を連鎖的に行なっていくというやり方と、大会での通常の発表のように、テーマは設定せず、会員の方々にできるだけ多くの発表の機会を提供していくというやり方があると思います。記念すべき一回目は、東地区発表会世話役の宮脇理理事と西地区発表会担当の花篤實理事のご尽力で、それぞれが魅力的なテーマを立てて行なわれます。東地区は美術教育の基盤を問いなおす試みを、また西地区は子どもたちの心を支えていくという美術教育の本源的な課題をアートセラピーという角度から問いかける試みを企画しています。それぞれの発表会のあらましは次の通りです。（柴田）

地区発表会について

■「〈東地区〉発表会」■

●日時/ ２００２年2月2日(土)
　　１４時～１６時３０分
●場所/筑波大学附属小学校(地図等は折り込み資料を参照)
●資料代/５００円：当日
●日程・内容
■趣意/〈東地区〉発表会について/（宮脇理）

前世紀、日本の教育が近代化をすすめた特徴の一つに、教育対象を「分化」し、それを「直進」させ、しかも「極め」ること、そして効率を優先する思考を進歩と考えたことを指摘できるでしょう。これを「進歩」と呼んだいわば「錯覚」からは、実に多くの貴重な内容を(はじいて)しまいました。いま、これに再び眼を向けることは、２１紀へ引き継ぐ教育の問題として、「すでに終わったこと」とは云い切れない課題だと思えるのです。今回はそこへの焦点化を試みました。

■発表１ / 岩崎　清(こどもの城造形事業部)
○題目/ :「創造性ということ」
　　－ブルーノ・ムナーリに学ぶ－
○趣意 / :イタリアのブルーノ・ムナーリ(1907-98)は､子どもから巧みに造形意欲を引き出し、その創造的な表現を豊かにする方法を模索したアーチストであった。ムナーリの試みたワークショップやプログラムを通じて、子どもたちを如何に易々と造形活動に誘い込んだのか、創造性を刺激すること、創造性を引き出すということはどういうことなのか、彼の造形思考から読み取るれるもの、彼の芸術家としての資質をどのように社会に還元したかを考察するものである。

■発表２ / 仲瀬律久(聖徳大学)
○題目/ :「美術への愛好心」を考える
○趣意/ :幼・小教員養成大学の学生の多くが入学時において図画工作・美術を不得意あるいは嫌いという、学会発表などで明らかにされてきたことが､2001年９月の全国造形教育研究大会(札幌）の大学部会などで新たに大きく取り上げられ、統計資料が提示された。幼・小時から美術の愛好心を培うにはどのような取り組みが必要か、みんなで考えたい。

■発表３ / 西村徳行（東京都・足立区立花畑中学校）
○題目/「地域と学校､美術教育のあり方について」

○趣意/「総合的な学習の時間」の実施を来春に控え、いま地域に根差した教育のあり方が問われています。しかし個々の表現と、またその在処に関わる美術教育にとっても、これは欠くことができない普遍的な主題と言えます。地域への眼差しをテーマとした生徒作品をご覧頂きながら、これからの美術教育のあり方について考えてみたいと思います。

■討議

◎進行(宮脇)，◎ディベーター(岩崎＋仲瀬＋西村)＋(参加者各位)

■「＜西地区＞発表会」■

第１回　美術科教育学会地域研究会
（西部地区）ご案内

この度、美術科教育学会の新たな展開として、東西で「地域研究会」が発足することになりました。地域の美術教育の実践に密着し、同時に会員間の日常的なコミュニケーションを深める中で、次代の美術教育の視野を開いていくことが出来れば幸いです。

第１回テーマとして「美術教育とアートセラピー」を設定しました。古来多くが指摘しているように、芸術教育の特質である人間を全体的に育てていく力には、「癒す力」が深く関わっています。戦後教育の展開においても、多くの先人が子どもの心と芸術表現の関係を追求してこられました。そして現在、子どもの心や身体の深い部分への眼差しがあらためて求められ、教育の媒体としての美術の可能性や期待がますます増大していることはご承知の通りです。会員諸氏をはじめ美術教育に携わる皆様方の積極的なご参加、ご協力をお願いしてやみません。（花篤　實/大阪芸術大学・前代表理事・地域研究会担当理事）

●日時/２００２年２月２日（土）
　　１５時～１７時

●場所/大阪教育大学天王寺キャンパス
　　〒543-0054　東大阪市玉串町1-5-22
　　大阪環状線「寺田町」下車徒歩5分
　　大阪環状線「天王寺」駅下車徒歩10分

●資料代/５００円：当日

●日程・内容

■挨拶

ふじえみつる（愛知教育大学・研究担当副代表理事）

花篤　實（大阪芸術大学・前代表理事・地域研究会担当理事）

■発表

１．「生きることと芸術」
日野陽子（香川大学）

２．「〈癒す力〉と〈癒える力〉―美術教育の治癒的側面―」
栗山裕至（佐賀大学）

３．「米国におけるアートセラピーの展開」
阿部寿文(大阪女子短期大学)

■質疑応答
［コメンテーター：ふじえみつる］

西地区発表会へのご質問などは下記までお願いします。

岩崎由紀夫[大阪教育大学／06-6775-6616／yiwasaki@cc.osaka-kyoiku.ac.jp]

福本謹一［兵庫教育大学／0795-44-2255／fukumo@art.hyogo-u.ac.jp］

＊　＊　＊

＜＜事務局からのお知らせ＞＞

＜新入会員の会費の納入方法について＞

当学会への入会者を推薦して下さった複数の先生方から、「入会者の会費の納入方法を確認したい」といったご連絡を頂きました。

まず「入会申込書」を東京学芸大学美術科美術科教育学会事務局あてにご郵送下さい。理事会及び総務会等で入会が承認された後、ただちに「学会センター（今年度担当：山本義道氏）」に入会申込書を回送いたします。学会センターにて会員登録がなされた後、学会センターから直接振り込み用紙が入会者あて郵送されます。